



家賃支援給付金に関するお知らせ

5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、**地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金を支給します。**

家賃支援給付金

に関するお知らせ

家賃支援給付金とは？

5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、**地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金**を支給します。

支給対象（①②③すべてを満たす事業者）

- ①資本金10億円未満の**中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者**※
※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象。
- ②**5月～12月**の売上高について、
 - ・**1カ月**で前年同月比**▲50%以上** または、
 - ・**連続する3カ月**の合計で前年同期比**▲30%以上**
- ③**自らの事業のために占有**する土地・建物の**賃料を支払い**

給付額

法人に**最大600万円**、個人事業者に**最大300万円**を一括支給。

算定方法

申請時の直近1カ月における**支払賃料（月額）**に基づき算定した**給付額（月額）の6倍**

	支払賃料（月額）	給付額（月額）
法人	75万円以下	支払賃料×2/3
	75万円超	50万円+[支払賃料の75万円の超過分×1/3] ※ただし、100万円（月額）が上限
個人事業者	37.5万円以下	支払賃料×2/3
	37.5万円超	25万円+[支払賃料の37.5万円の超過分×1/3] ※ただし、50万円（月額）が上限

裏面に、よくあるお問い合わせをまとめてあります。ぜひ、ご一読を。
裏面へ

よくあるお問い合わせ

Q1.申請に必要な書類を教えてください。

A1. 今後、追加・変更の可能性がありますが、以下の書類をご用意いただく予定です。

- ① 賃貸借契約の存在を証明する書類 (賃貸借契約書等)
 - ② 申請時の直近3ヵ月分の賃料支払実績を証明する書類 (銀行通帳の写し、振込明細書等)
 - ③ 本人確認書類 (運転免許証等)
 - ④ 売上減少を証明する書類 (確定申告書、売上台帳等)
- } 持続化給付金と同様

Q2.どのようなタイミングで給付金を申請できますか？

A2. 申請開始後、売上減少月の翌月～2021年1月15日までの間、いつでも申請できます。
(なお、給付額は申請時の直近1ヵ月における支払賃料に基づき算定されます。)

Q3.給付率1/3の上乗せ分が適用され、給付額(月額)の上限が100万円や50万円になるのは、複数店舗を有する事業者だけですか？

A3. 支払賃料が高額な事業者であれば、有する店舗数が1つであっても適用されます。

Q4.自己保有の土地・建物について、ローンを支払中の場合は対象ですか？

A4. 対象ではありません。

Q5.個人事業者の「自宅」兼「事務所」の家賃は、対象ですか？

A5. 対象ですが、確定申告書における損金計上額など、自らの事業に用する部分に限ります。

Q6.借地の賃料は対象ですか？

A6. 対象です。なお、借地上に賃借している建物が存在するか否かは問いません。
(例：駐車場、資材置場等として事業に用している土地の賃料)

Q7.管理費や共益費も賃料の範囲に含まれますか？

A7. 賃貸借契約において賃料と一体的に取り扱われているなど、一定の場合には含まれます。

Q8.地方自治体から賃料支援を受けている場合も対象ですか？

A8. 対象ですが、給付額の算定に際して考慮される場合があります。

具体的な対象範囲や申請方法、申請開始日等の、本紙以上の制度詳細は検討中であり、準備ができ次第、公表しますので、今しばらくお待ち下さい。

本紙の内容に関するご質問は、以下のダイヤルまでお問い合わせください。

相談ダイヤル 家賃支援給付金 コールセンター

0120-653-930 (平日・土日祝日8:30～19:00)

- [家賃支援給付金に関するお知らせ \(PDF形式：391KB\)](#) 

申請受付はこちら

7月14日(火)より、申請受付を開始する予定です。

現在、申請受付ページは準備中です。準備ができ次第、公表していきます。

申請サポート会場

ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、順次、「申請サポート会場」を開設していく予定です。

現在、申請サポート会場は準備中です。会場の場所や予約方法等は、準備ができ次第、公表していきます。

申請要領・給付規程

7月7日（火）に、申請要領を公表しました。

その他の資料につきましては、準備ができ次第、公表していきます。

申請要領

- [申請要領（中小法人等向け）原則（基本編）（PDF形式：6,457KB）](#)  **(New!)**
- [申請要領（中小法人等向け）別冊（PDF形式：6,698KB）](#)  **(New!)**
- [申請要領（個人事業者等向け）原則（基本編）（PDF形式：10,582KB）](#)  **(New!)**
- [申請要領（個人事業者等向け）別冊（PDF形式：3,261KB）](#)  **(New!)**

給付規程

現在、給付規程は準備中です。準備ができ次第、公表していきます。

業界団体等によるガイドラインの要件について

- [7月7日（火）に、ガイドラインの要件について公表しました。](#) **(New!)**

お問合せ先

家賃支援給付金 コールセンター

0120-653-930（平日・土日祝日8:30～19:00）

※おかけ間違いに御注意ください。

-  [ダウンロード（Adobeサイトへ）](#) 

最終更新日：2020年7月7日